

大和川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会  
「第7回 協議会 及び 第3回大和川上流部流域治水部会」

議事概要

1. 会議方法：WEB 会議

2. 日 時：令和3年3月2日（火）14時～15時

3. 参加者：別添の名簿のとおり

4. 議事次第：

1. 開会・挨拶

2. 議事

・大和川流域治水プロジェクト（案）について

3. 報告事項

・大和川上流部大規模氾濫に関する減災に係る取組について  
平成27年度から令和2年度までの実施状況について（報告）

4. その他

・今後の予定

5. 閉会

5. 議事及び報告事項の内容等

各構成機関からのご意見・ご説明の内容は以下のとおりです。

1) 大和川流域治水プロジェクト（案）について

資料1および参考資料1～3に基づき、大和川河川事務所（以下「事務局」）より、大和川流域治水プロジェクト（案）の概要が報告された。各構成機関からの主な意見は以下のとおり。

●大和川河川事務所：

近年我々が行っている治水対策を遥かに上回るような規模の豪雨災害が頻発しており、「流域治水」をキーワードとして、河川管理者だけではなく流域の様々な関係者が一丸となって立ち向かっていきたい。

●奈良県：

奈良県では大和川流域の総合治水の取組を推進するため、平成30年4月に条例を施

行した。条例では「ながす対策」「ためる対策」「ひかえる対策」について浸水被害を取り組む対策の三本の柱として、国・県・市町村が連携して取り組むこととしている。これからは流域治水プロジェクトの一環として、これらの取組を通して対策を進めていきたい。

●大和郡山市：

これまでハード対策として、ため池を利用した治水施設の整備、貯留施設の整備、雨水タンク補助事業、普通河川の堆積土砂の除去を実施してきており、ソフト対策としては、令和元年度にハザードマップを更新した。これからも国、県と連携し、流域治水として努力していきたい。

●橿原市：

過去の浸水実績に基づく水路の改修、排水抑制を促す開発指導等によるハード対策は継続し、住民への適切かつ迅速な情報伝達を行い、一人一人の防災意識の向上、あるいは要配慮者利用施設における避難の在り方など、ソフト面の充実も図りながら、命を守ることを最優先に国、県、市町村、関係機関と連携をさらに深めながら様々な減災対策に取り組んでいきたい。

●御所市：

ハード対策としては、ため池による治水対策、調整池、河川内堆積の土砂撤去等を実施している。ソフト対策としては、特に要配慮者利用施設避難計画作成の促進・訓練を実施している。これからどんな災害が起こるか分からないが、まずは市民の命を守ることを目的に、市民の皆さんにしっかりと浸透させていきたい。

●三郷町：

河道の流下能力向上のために、藤井地区における河道掘削が来年度から予定されている。河道掘削後の土砂は、農業公園信貴山のどか村に運搬することとなっており、農業公園の面積拡大、広域の防災拠点としての活用を検討している。皆さんとともに、色々な形でプロジェクトを頑張っていきたい。

●斑鳩町：

斑鳩町では、県と協力して貯留施設について順次、事業・調査等を進めている。貯留施設は、地域住民の方に親しんで頂けるような公園、グラウンドにもなるような整備の仕方を進めていきたい。そして、下流域の皆さんが本当に安心して暮らして頂けるようなものとしていきたい。

●安堵町：

地域では、企業進出が非常に進んできており、施設を有事の際に避難所として活用できないか、進出企業と調整していきたい。また、整備予定の遊水地事業によって、日々の生活も豊かになるような治水対策を進めていきたい。

●田原本町：

ハード対策として、内水対策を順次進めている。社会福祉協議会の駐車場における貯留施設は、令和3年4月に竣工の式典を行う予定である。ソフト対策としては河川に水位計を設置し、水位上昇時に地域住民、町職員にメールが届くようにしている。このようにハードとソフトをしっかりと互いに事業を推進しながら安心安全な町づくりをしていきたい。

●上牧町：

ハード対策として、ため池貯留施設事業による整備を進めている。その他、堆積土砂の撤去、水田貯留の活用等について検討している。ソフト面では、洪水浸水想定区域図の公表に伴い、ハザードマップを作成し、広報による全戸配布、HP、Facebook へのアップ等の住民周知を図っている。これからもできる限り取り組んでいきたい。

●広陵町：

平成29年台風21号時の内水被害を受けて、平成緊急内水対策事業等により河川の河床掘削等を進めており、効果も確認している。また、田んぼダム、農業用ため池の治水利用についても地元と協議をさせていただきながら進めている。ソフト対策としては、ハザードマップの改定・配布を行い、要配慮者利用施設における避難確保計画作成についても取り組んでいる。力を合わせて流域治水に取り組んで参りたい。

2) 大和川上流部大規模氾濫に関する減災に係る取組について

平成27年度から令和2年度までの実施状況について（報告）

事務局から、資料2に基づき、平成27年から令和2年度までの大和川上流部大規模氾濫減災対策協議会の取組状況について報告した。今後も引き続き、水系一丸となって取組を推進、充実に向けて取り組んでいくことを報告した。

3) その他

・今後の予定

事務局から、令和3年度の協議会等の進め方について説明を行った。